

「福崎まちづくり出前講座」をご利用ください

町民のみなさんが知りたいこと、聞きたいことをメニューから選んでいただき、町民のみなさんが主催する会場（町内に限る）に、町職員が出向いて説明します。

町内に在住・在勤・在学している10人以上のグループの方なら、どなたでもご利用いただけます。時間は午前9時から午後9時30分までの間で、2時間以内とします。なお、開催日は、年末年始・盆を除き、平日・休日を含みません。

代表者は開催しようとする日の14日前までに申込書を役場総務課へ提出してください。後日、担当課と調整のうえ、代表者に通知します。詳しくは、総務課（内線223）までお問い合わせください。



〈平成27年9月1日現在〉

福崎まちづくり出前講座メニュー一覧表

総務課

1. わがまちガイド
町の施設をご案内！
2. 通訳派遣（英語）
英語の通訳を派遣します
3. 選挙制度
町長選挙、町議会議員選挙のしくみ

税務課

7. 私たちの税金
町税のしくみ
8. 住民税について
町県民税の賦課について
9. 申告について
確定申告の書き方について

地域振興課

10. 自律（立）のまちづくりについて
参画と協働による地域づくりの概要説明・事例紹介
11. 福崎町の特産「もちむぎ麵」
もちむぎ麵をはじめとするもちむぎ商品等のPRともち麦の説明
12. 福崎町の観光
福崎町の観光資源や歳時記について

健康福祉課

20. 国保を正しく知ろう
国民健康保険制度の概要について
21. 医療制度について
医療制度（後期高齢者医療制度含む）の概要について
22. 介護保険ってなあに？
介護保険制度について
23. このまちでいつまでも自分らしく暮らすために
介護予防サービスの紹介や高齢者の自立を支援する方法等について
24. 巡回バスにのってみよう
巡回バスの利用方法や試乗

保健センター

25. 心と体の健康づくり講座
乳幼児から高齢者まで各世代における健康づくりについて
26. みんなで食育
食育関係のお話や調理実習

議会事務局

41. 議会の役割と仕組み
議員定数、議会活動、委員会活動
42. 請願と陳情
請願手続きと陳情

社会教育課

46. 文化めぐりin福崎町
地元の文化財、文化施設、人物などをいっしょに検証する
47. 大地に埋もれた歴史
考古資料を使って、身近な歴史を見る・触れる・考える事によってわかりやすく理解する
48. みんなで考えよう人権と青少年問題
共に明るく生きる社会をめざして！

企画財政課

4. 私のまちの家計簿
福崎町の財政状況について
5. まちの将来のすがた
福崎町総合計画について
6. 統計から見るまちのすがた
各種統計で比較した福崎町のすがた

生活科学センター

13. 悪質商法にご用心
悪質商法の手口、対処方法について

住民生活課

14. 住民基本台帳、戸籍のはなし
住基、戸籍の届出について
15. 町営（公営）住宅の管理と運営
入居基準、管理基準等について
16. 国民年金のしくみ
簡単なしくみの説明
17. ごみの分別とごみの行方
出されたごみがどのように処理され、または分別されてリサイクルされているのか
18. 公害の防止について
公害対策の取り組みについて
19. 大雨・地震への備え
地域防災の強化のために

農林振興課

27. 農業施策について
人・農地プラン、農地中間管理機構、日本型直接支払制度、経営所得安定対策について
28. ほ場整備とむらづくり
集落営農組織と農地の基盤整備を結びつけ、むらづくりに発展
29. 土地のはなし
土地の沿革、地租改正から地籍調査、里道・水路
30. 土地改良施設管理
ため池・井堰・農業用水路等の管理

上下水道課

37. 水道水ができるまで（水と生活）
福崎町の水道のしくみをお話します
38. 公共下水道のはなし
下水道の役割
39. 浸水対策について
雨水排水計画の説明
40. 新しくなった配水池
H27年3月に完成した「山崎配水池」について説明します

学校教育課

43. 学校ENGLISH（イングリッシュ）
ALT（小・中学校英語指導補助員）の活用による国際理解
44. 学校教育のあれこれ
就学援助制度・教育事業の紹介、Q&A
45. 子ども子育て支援新制度について
認定子ども園、子育て支援制度

文化センター

49. 学ぼう集う文化センター
各種講座の案内、施設の見学

図書館

50. おはなし会
地域の民話や伝承を、手づくりの紙芝居や語りを行う
51. 図書館を楽しもう
図書館を見学してもらい、いろいろな楽しみ方・利用方法などを紹介する

まちづくり課

31. 道路管理について
道路の維持修繕対策・交通安全対策・占用と許可など
32. 道路事業・計画について
幹線道路の調査、計画から完成までの道路事業の流れ、進め方
33. 河川利用と河川の役割について
治水・利水・環境に関する河川の役割と河川の利用について
34. 公共事業の用地買収について
公共事業用地取得における考え方と流れなど
35. 都市計画のはなし
福崎町の都市計画・まちづくりの手法について
36. 建築物の安全性について
家を建てるときに注意すべきことについて紹介、建築基準法の趣旨及び簡易耐震診断、耐震改修促進事業の説明

エルデホール

52. エルデホールってどんなところ？
ホール内の施設案内・見学をしてもらい、ホールを身近に感じてもらう

体育館

53. エンジョイ、ニュースポーツ（高齢者編）
グラウンドゴルフ、ペタンク、ミニトランポリン等
54. エンジョイ、ニュースポーツ（一般編）
ソフトバレーボール、インディアカ、ターゲットバードゴルフ、健康体操等

歴史民俗資料館

55. 歴史を体験しよう
まが玉づくり、土器づくりの体験講座です
56. 古代食を作ろう
縄文クッキーなどの古代食を作って食べることで、古代人の知恵と工夫を学びます

柳田國男・松岡家記念館

57. 柳田國男とその兄弟
柳田國男・松岡家の功績を紹介する



相手を思う気持ち

福岡東中学校3年(当時)

岩木泉水

差別。そう聞いて、あなたは何を思い浮かべますか？

男女差別？人種差別？差別にはいろいろなものがありますが、私は今回、障がいがある人に対しての差別について考えてみたいと思います。

障がいがある人に対しての差別とは、その人を「普通じゃない」「なんか嫌だな。」などと思うことです。声に出して言わなくても、そう思うのは充分差別だと思っています。何も悪いことはしていないのに、障がいがあるというだけでのけ者にされるのは、おかしいと思います。望んでもつたわけではない障がいと必死で闘っているのに、まわりの人たちの理解や協力が得られない、というのはあまりにもつらすぎます。もし自分がそういう立場になったら・・・。

そう考えるととてもこわくなります。あなたなら、どう思いますか？私なら、障がいがあるというだけでせかれたりしたら、すごく心が痛みます。あなたもそうではありませんか？きつと「それでも平気」という人はまずいないと思います。誰だって同じです。つらいのです。だから私は障がいがある人に対しても、普通にいつも通り接していきたいです。しかし、障がいというハンディがなくなるわけではないので、気配りは大切にしたいです。

そこで、次にその気配りについて考えてみたいと思います。障がいがある人に対して「かわいそうだ」と思うのはあまり良くないのではないかと思います。「かわいそう」という言葉には、その人が自分より劣っているという思いがあるような気がするからです。あるいは、自分にはたいして関係のないことだと無意識のうちに思ってしまうからです。

考えてみて下さい。障がいがある人は、「かわいそう」と言われて嬉



福岡東中学校3年(当時)
中村真奈

しいのでしょうか？言っている方は相手を傷つけようとか嫌な気持ちにさせようとか思っているわけではありませんが、しかし、言われた方は、傷ついたり嫌な気持ちになったりしているかもしれない。「かわいそう」というこの一言だけの同情は嬉しくないんじゃないか・・・と私は思います。それよりも、障がいに対して配慮し、手伝うけれど、対等な関係だ、と思って接する方が良いと思います。

例えば、少し手先が動きにくい人と折り紙をする時。そんな時、「全部自分がやってあげないといけない」と考えるのではなく、「時間がかかってもいいから一緒にやろう」と考えるのです。障がいのある人から「不器用な人へ」と認識を変えてみるのです。そうして、一緒にしたことによって、その障がいのある人も嬉しくなります。自分にも



高岡小学校4年(当時) 山口幹太



八千種小学校1年(当時) 中安きらり

人権標語

そう考えることこそが、差別をなくすことにつながると私は思います。

ごめんなさい 心がすっきり
いい気持ち
福岡小学校4年(当時)
高原千瑳

笑顔をね 増やせばみんな
幸せだ
田原小学校6年(当時)
上山裕翔

あいさつで ひろがる笑顔
つながる心
福岡西中学校3年(当時)
尾崎日向子

松岡五兄弟

松岡 鼎

第14話



古来より人びとに愛されてきた、菊の花。秋の深まりとともに、各地で菊花展が催され、さまざまな色形の観賞菊が、私たちの目を楽しませてくれます。

松岡兄弟の長兄、鼎もまた、菊を愛した人でした。今回は、鼎の菊作りについてお話したいと思っています。

大正時代に発行された『房総医家名鑑』という資料に鼎のことが紹介されています。そこには、「常に人物養成に興味を有し又園芸を嗜好」と書かれています。こう書かれているからには、鼎の園芸好きは有名だったのでしょう。その中でも、特に鼎は菊の栽培に力を入れていたようです。それを裏付けるのが、松岡家に残されていた、数多の菊

福崎の身近にある歴史を掘り起こそう

松岡鼎と菊

神戸大学大学院人文学研究科 地域連携センター研究員

井上 舞

の写真です。

まず、①の写真。これは鼎邸の一角。写真の手前に、整然と並べられた菊の鉢が写っています。次いで、②は①と同じ場所で写されたもの。こちらは上屋を設けた菊花壇がしつらえられ、さまざまに仕立てられた菊花が咲き誇っています。ここには1棟しか写っていませんが、他の写真をみると、どうやら菊花壇はこの一角をぐるりと囲むように作られていたようです。おそらく、開花の時期になれば、松岡邸は清らかな菊の香りで満たされていたことでしょう。そしてこの場所は、③の写真のごとく、家族の憩いの場にもなっていたようです。

今回紹介した写真は、ほんの一部にすぎません。このほかにも、②のように菊花壇を背景に、家族と写した写真や、④のように菊だけが写った写真がたくさん残っています。まだ一般家庭がカメラを持つことが珍しかった時代。フイ



②松岡鼎邸の菊花壇（2）



①松岡鼎邸の菊花壇（1）

ルムも決して安価ではなかったはず。にもかかわらず、何枚も写された菊の写真。それは、鼎の菊に対する思い入りの深さを示すものといえるでしょう。

そんな兄の思いを酌んだものか、弟の井上通泰は、常々兄に良い菊を譲ってもらえるよう、門人に依頼していたようです。鼎もまた、多忙を極める傍ら、家族の助けを借りて、菊の栽培を続けていました。しかし、晩年、鼎は大病を患います。美しい菊を咲かせるためには、1年を通して細やかに世話をしなくてはならなければなりません。けれど、療養中の身ではそれもかなわず、それまで育ててきた菊のほとんどを枯らしてしまつたのです。嘆く兄のために、通泰は自ら主宰する「南大荘同人会」の会報上で、そのことを伝え、再度鼎に菊を譲ってもらえるよう、依頼しています。

通泰は鼎の死後、「菊」という題で、

きくづくり

する人みれば世のさがをこれに忘れし兄をしぞ思ふという歌を詠んでいます。

菊作りは鼎の趣味であると同時に、「自分は弟どもの世に出るのを裏から助けて、一種の犠牲になった」（『故郷七十年』）鼎の無聊を慰めるものでもあったのでしょうか。まもなく、菊の季節がやっ

てきます。各地で菊花壇を目にする機会も増えるでしょう。柳田國男・松岡家記念館では、記念展・松岡鼎展を開催中です。菊を見て、鼎のことを思い出したら、次は記念館で、鼎の事績に触れてみてください。



（写真はいずれも個人蔵）

④松岡鼎邸の菊花壇（4）



③松岡鼎邸の菊花壇（3）

福崎町農業委員会視察研修会を実施

福崎町農業委員会は8月30日、南あわじ市内の農産物直売所『あわじ島まるごと美菜恋来屋』で視察研修を行いました。

この施設は、淡路島の農畜水産業の活性化のほか、淡路島の新たな観光拠点として淡路島産品はもとより、県内各地の生鮮品や加工品等をラインナップすることにより、兵庫県産農畜水産物を全国にPRする拠点として位置づけられています。また、栽培技術はあるが販売手段を持たない農家の生産意欲を向上させ、健康増進や生きがいづくりにつなげていくなど、地域活性化を狙った施設として整備されました。

当日は、南あわじ市の担当職員から、南あわじ市の農業について、直売所の概要や経営内容、また有害鳥獣被害の状況などについてそれぞれ説明を受け、質疑応答を行いました。

これからも農業委員会は、このような視察研修会を通じて、農業委員の知識の向上を図るとともに、今後の農業委員会活動の発展に努めていきます。



問い合わせ先 福崎町農業委員会（農林振興課内・内線312・313）

認定こども園・保育所 平成28年度入園申込のお知らせ

平成28年4月以降に新たに入園を希望される方は、下記の日程で申し込みをしてください。

- 申込書は10月13日（火）から学校教育課及び町内の各認定こども園で配布します。
- 町内に住所がない方は、住所地の自治体を通じて申し込んでください。（転入予定の方も現在の住所地を通じて申し込んでください。）
- 5月以降の入園を希望される方の受付も行います。
- 町内の園に在園中で、4月以降も同じ園に入園を希望される方には、園を通じて手続きのお知らせをします。



施設名	受付日時	受付場所
サルビアこども園	11月5日（木） 9:30～13:00	サルビアこども園 山崎字清水617番地7 ☎22-1313
田原幼稚園	11月6日（金） 9:30～13:00	田原幼稚園 西田原1263番地4 ☎22-1032
福崎幼稚園	11月10日（火） 9:30～13:00	福崎幼稚園 福崎新448番地 ☎22-1091
八千種幼稚園	11月11日（水） 9:30～13:00	八千種幼稚園 八千種276番地2 ☎22-1207
姫学こども園	11月12日（木） 9:30～13:00	姫学こども園 南田原2062番地 ☎22-5480
高岡幼稚園	11月13日（金） 9:30～13:00	高岡幼稚園 高岡1956番地33 ☎22-3960

◆町外の保育所（公立・私立）・認定こども園（保育所部）・事業所内保育所の入園申込

日時：11月7日（土）9:30～13:00 場所：サルビア会館 講義室（西田原1397番地1）

◆上記の日時に来られない方へ（各施設の申し込みが可能です）

日時：11月15日（日）9:30～13:00 場所：サルビア会館 講義室（西田原1397番地1）

問い合わせ先 学校教育課（内線251）

10月・11月の行事予定

親子で楽しむわらべうた遊び

昔から伝わるわらべうた遊びは、手と手、心と心をつなぐ触れ合い遊びです。横山先生の心地よい歌声に包まれながら、親子でゆったりと楽しみましょう

日時 11月9日(月) 10:00～11:30 (受付9:45～)

場所 おひさまらんど

講師 横山優子さん

対象 未就園の子どもとその保護者

定員 15組 (先着順)

申込先 おひさまらんど

※申込は10月19日(月)から受付します。

子育て学習講座

「わくわく親子たいそう」

楽しく、よろこんでできる「からだをつかったあそび」を親子で体験しましょう。

日時 11月11日(水) 10:00～11:30 (受付9:45～)

場所 福岡市第1体育館 2階

講師 福岡市体育指導員 藤井純子さん

持ち物 フェイスタオル(約33cm×80cm)1枚
上ぐつ、お茶、汗拭きタオル

・問い合わせはともだちひろばへ。申込は不要です。

《にこにこ講座》

3歳までの子育てで大切にしたいこと

～楽しい子育てでスマイルアップ!～

にこにこひろばで子どもを遊ばせながら子育てのお話を聞きますか?

日頃の『困った』を解決するヒントがたくさんあると思いますよ。

日時 11月18日(水) 10:00～11:30

場所 にこにこひろば

講師 スマイルママ 岩木和子さん

対象 未就園の子どもとその保護者

申込先 にこにこひろば

「あそびのひろば」

おんがくあそびの会【ドレミ】

10月8日(木)・11月12日(木) 10:00～11:00

八千種研修センター

季節の歌を歌ったり、音に合わせてリズム遊び、身体遊びなどを楽しめます。

絵本とおはなしの会【ぐりとぐら】

11月5日(木) 10:00～10:40

文化センター 2階 和室

絵本の読み聞かせ、わらべうた、パネルシアターなどを通して、ことばやおはなしの世界を広げましょう。

・問い合わせはともだちひろばへ。申込は不要です。

幼稚園ってどんなところかな?

幼稚園で過ごす子どもたちの様子を親子でいっしょに参観しませんか?

福岡幼稚園	10月26日(月) 9:30～11:00
-------	----------------------

田原幼稚園	10月27日(火) 9:30～11:00
-------	----------------------

定員 各日とも10組

申込先 おひさまらんど

※申込は10月6日(火)から受付します。

地域支援活動 “すきっぷひろば”

第2回すきっぷひろばがはじまります

お子さんといっしょに絵本やわらべうたあそびを楽しみながら、ゆったりと過ごしませんか?

日程	実施場所	日程	実施場所
10月16日(金)	福田公民館	11月4日(水)	西光寺公民館
10月22日(木)	山崎公民館	11月10日(火)	辻川公民館
10月24日(土)	西治公民館(ミニデイ)	11月13日(金)	西野公民館
10月28日(水)	長日公民館(ミニデイ)		

※時間 10:00～11:00

※どこの会場でもご参加いただけます。申込不要。

※10/24(土)、10/28(水)はミニデイ利用者の方との交流を予定しています。

個別相談

毎月第3火曜日 10:00～14:00

10月20日(火) **場所:**文化センター 2階 和室

次回11月17日(火) **場所:**文化センター 1階 和室

個別相談員: 大内和恵

※申込は下記の3施設で受付します。

★おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(受付必要。)

★子育て情報は福岡市ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば
(西部子育て学習センター)
火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階
☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど
(福岡子育て支援センター)
月～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00

福岡幼稚園内
☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば
(東部子育て学習センター)
月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内
☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp



調査票の提出はお済みですか

- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
 - 提出がまだの方は、ご記入いただいた調査票を調査員にお渡しください。
- ※万一、調査票が届いていない場合はご連絡をお願いします。

問い合わせ先 企画財政課（内線231・232）

土地取引の届出をお忘れなく！

10月は
土地月間

■公有地の拡大の推進に関する法律による土地の先買い制度
県や町などが都市の発展と整備を促進するために、必要な土地を計画的に取得する制度のことです。土地を譲り渡そうとする場合には、町に届け出なければなりません。届出は土地を譲渡しようとする日の3週間前までにしてください。また、地方公共団体等に対して、土地の買取りを希望される場合には、「申出」することができます。

届出が必要な面積

- 都市計画区域内の都市計画施設の区域内等の土地 200㎡以上
- 上記以外の都市計画区域内の土地で市街化区域内の土地 5,000㎡以上

申出ができる面積

- 都市計画区域内の土地 100㎡以上
- 都市計画区域外の都市計画施設の区域内の土地 200㎡以上

■国土利用計画法にもとづく届出制度

一定面積以上の土地取引をした場合は、契約を締結した日から起算して2週間以内に町を経由して県知事に届け出なければなりません。

届出が必要な面積

- 市街化区域 2,000㎡以上
- 市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上
- 都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

問い合わせ先

- 兵庫県 都市政策課 土地対策室
☎078-341-7711（内線4739）
- 役場 まちづくり課（内線334）

福崎町長選挙 福崎町議会議員補欠選挙 のお知らせ

12月1日（火） 告示
12月6日（日） 投票

※福崎町議会議員補欠選挙は欠員1名分の選挙を行う予定です。



☆立候補予定者説明会☆

11月5日（木）
午前9時30分から（町長）
午後1時30分から（町議補欠）
福崎町役場 大会議室

☆立候補届出等予備審査☆

11月17日（火）
午前9時から午前11時30分
福崎町役場 大会議室

福崎町選挙管理委員会（内線221）

「巡回行政相談所」開設

10月19日（月）～25日（日）は
行政相談週間です

毎日のくらしのなかで、国や特殊法人などの仕事について、苦情や意見・要望はありませんか。

広く利用していただけるよう、行政相談委員による巡回行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽にご相談ください。

日 時 10月23日（金） 13:00～15:00

場 所 文化センター 小ホール

（総務課）

「本人通知制度」事前登録のご案内

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合に、交付したことを本人に通知する制度で、事前に住民登録や本籍がある市区町村での登録が必要です。

この制度により、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利の侵害防止の効果が期待できます。

詳しくは町民窓口係までお問い合わせください。

住民生活課 町民窓口係（内線375・376）

平成27年度自衛官等募集

募集種目	応募資格等	受付期間
自衛官候補生 (男子)	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて
防衛大学校学生 (一般後期)	高卒(見込) 21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	H28.1.20 ～29
陸上自衛隊高等工 科学校生徒(推薦)	男子で中卒(見込) 17歳 未満の成績優秀かつ生徒会 活動等に顕著な実績を納め、 学校長が推薦できる者	H27.11.1～ H27.12.4
陸上自衛隊高等工 科学校生徒(一般)	男子で中卒(見込) 17歳未 満の者	H27.11.1～ H28.1.8
貸費学生(技術)	大学の理学部、工学部の 3・4年次又は大学院(専 門職大学院を除く) 修士課 程在学(正規の修業年限を 終わる年の4月1日現在で 26歳未満(大学院修士課 程在学者は28歳未満))	H27.12.1～ H28.1.8

■応募方法

募集要項・志願票・受験票を自衛隊兵庫地方協力本部または各事務所に請求し、必要事項をご記入の上、ご提出ください。

■自衛隊兵庫地方協力本部

〒651-0073

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3

神戸防災合同庁舎4階

☎078-261-8600(代表) FAX 078-261-9781

■姫路地域事務所

〒670-0012 姫路市本町240

大手前大洋ビル1階

☎079-282-0535

■自衛官募集HP

<http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>



犬の飼い主のみなさんへ

🐾犬の登録と狂犬病予防注射

犬の所有者は、市町村での登録と、飼い犬への年1回の狂犬病予防注射が法律で定められています。

🐾散歩時・外出時のマナーについて

散歩中や外出時のフンは必ず持ち帰ってください。また、オシッコはペットボトルで水をかけて流す等、周りの方の迷惑にならないよう気を付けましょう。

🐾犬の放し飼いは禁止

屋外で犬を飼養している場合は必ず鎖につないでください。また、散歩や外出の際には必ずリードにつないでください。他人の迷惑となります。

🐾飼い犬がいなくなったとき

飼い犬がいなくなったらすぐに捜し、見つからなかったら警察(☎23-0110)、役場(☎内線373)、動物愛護センター(☎0791-63-5146)へ連絡してください。

きれいで住みやすいまちづくりには
飼い主一人ひとりの意識が不可欠です。
ご協力をお願いします。

「10月1日から自転車保険加入が義務化」

自転車は、手軽な移動手段として利用されていますが、歩行者との接触事故などで大きな損害賠償を求められる事例も起こっています。

こういった状況をふまえて、兵庫県では平成27年10月1日から自転車を利用する場合、賠償責任保険の加入が義務化となりました。もしもの事故からあなた自身を守るため、自転車保険に加入しましょう。

国民年金保険料「5年の後納制度」開始

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる『後納制度』が、平成27年10月1日から3年間限りの特例として開始されました。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

問い合わせ先

国民年金保険料専用ダイヤル 0570-011-050

姫路年金事務所

079-224-6382